

2024年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社HANATOUR JAPAN
代表者名 代表取締役社長 李 炳燦
(コード番号：6561 東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理部長 田中 一彰
(TEL. 03-6629-4755)

本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月28日開催予定の第20回定時株主総会に定款一部変更について付議すること、および本定時株主総会において当該定款の一部変更が承認されることを条件として、本店移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 移転の理由

事業拡大に伴う営業活動の効率性向上、および従業員の働きやすさに寄与するため執務環境の改善を図るものであります。

(2) 新本店所在地

東京都港区虎ノ門五丁目12番1号

(3) 本店移転日

本店移転日は、2025年3月31日までに開催される取締役会において決定する予定です。

(4) 業績への影響

本件による当期連結業績への影響はありません。今後、公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項記載のとおり、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都新宿区」から「東京都港区」に変更するものであります。なお、本変更は、2025年3月28日開催予定の第20回定時株主総会以降に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生後に当該附則を削除するものいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 附 則 <u>第1条 (本店の所在地) の変更は、2025年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

(3) 定款一部変更の日程

定款変更のための株主総会開催日

2025年3月28日 (予定)

定款変更の効力発生日

上記附則に記載のとおり

以上